

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	2291100077		
法人名	株式会社在宅支援センターふれあい		
事業所名	グループホームふれあい静浦		
所在地	沼津市獅子浜111-1		
自己評価作成日	令和4年 2月14日	評価結果市町村受理日	令和4年 6月 13日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	http://www.kaigo-kouhyo-shizuoka.jp/kaigosip/Top.do
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	一般社団法人静岡県介護福祉士会		
所在地	静岡県静岡市葵区駿府町1-70 静岡県総合社会福祉会館4階		
訪問調査日	令和4年 3月 2日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

【みんな笑顔でいつもの暮らし】の運営理念の下、ご利用者様が日々を笑顔で暮らすことが出来るよう、個々のご利用者様の暮らしに寄り添いご支援させて頂いております。ふれあい静浦での生活がいつもの暮らしの延長線になるよう、ご利用者様本位を意識し、ケアを行う者が中心になることのないよう取組を行っています。また事業所運営理念だけでなく、法人としての理念や約束事をスタッフが受け止め実践することでご利用者本位のケアの実践にも繋がってきていると感じています。フロアリーダーを中心にスタッフ間で馴れ合いになることなく、ご利用者様に対してケアの実践ができていますがご利用者様に更に満足頂くことが出来るよう取り組んでまいります。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

事業所理念である『みんな笑顔でいつもの暮らし』を目指して、利用者本位のケアを実践している。管理者は、利用者だけでなく職員にも「ここを選んでよかった」と感じてもらいたいと考えている。ボトムアップ型の組織づくりを目指しており、部下からの意見を積極的に取り入れている。現在は、感染予防対策の為、オンライン会議に変更しているが、定期的に意見交換の場を設けている。また、教育体制や委員会の運営など、サービスの適正化を図るための仕組みが、グループ全体で作られている。更に災害の連携体制も整っており、組織力の高さが伺える。委員会では、基礎知識の習得やマニュアルの理解についての取り組みだけでなく、アンケートによる、課題分析や事例検討も行っている。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○ 1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらい 3. 利用者の1/3くらい 4. ほとんど掴んでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○ 1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57	利用者職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○ 1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○ 1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○ 1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	職員は、生き活きと働いている (参考項目:11,12)	○ 1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごしている (参考項目:30,31)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない			

自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー) + (Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	運営理念は各フロアごとに掲示しており毎日、唱和を行っています。運営理念に紐づいた介護の約束5か条、仕事の約束5か条に関しては全体会議の議題に取り上げ職員それぞれの考えや意識し取り組んでいる内容の共有を行っています。	管理者は、グループの企業理念と行動指針である「介護の約束5か条」と「仕事の約束5か条」を基本姿勢の根拠として、指導を行っている。理念は、各フロアや相談室にも掲示され、日頃より意識づけがされている。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	感染症予防対策のため、例年実施していた小中一貫校や保育園との交流は行わずに出来ていません。	感染予防対策により、現在は敷地外への外出が禁止となっている。そのため通例行っていた、地域交流が出来ていない状況にある。以前は、近隣の学校や保育園と定期的な関りがあった。	感染症が拡大した事により、これまで積み上げてきた関係性を、継続する活動が出来ない状況となった。困難な課題ではあるが、現在の生活様式を踏まえて、新たな交流機会を生み出していける事に期待したい。
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	地域包括支援センターが開催する「家族介護者教室」にお招き頂き、認知症のある方への支援内容などの質疑応答を含めた話をさせていただき依頼があり2月に実施予定。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	感染症予防対策のため、書面での開催が続き、ご家族様に参加いただいたの実施は出来ていない。月初に各利用者様の現況報告のお便りを送付している為、その中で書面で運営推進会議の内容について送付、ご確認いただくようにしている。	感染予防対策のため、現在は書面での開催となっている。方法が変更されたことにより、参加者の思いを直接聞く事が出来なくなった。参加者からは、感謝の言葉が多く出ているが、意見は少ない実情がある。	感染予防対策により、開催方法の変更が余儀なくされている。現状を踏まえつつ、地域と共に成長する為の場として、運営推進会議が運用されることを期待する。
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	被保護者の方が複数いらっしゃいますので現況報告や相談などで連絡する機会があります。介護保険の認定調査員の方は訪問していただく機会も多く、事業所の取組について知っていただき助言や感嘆の言葉を頂く場面もあります。	入居者や事業所の状況報告等を行い、日頃から相談しやすい関係性が作られている。また、事業所の所在地が土砂災害特別警戒区域であるため、災害対策についても、市の指導を受けながら避難計画を策定している。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束適正化委員会を3か月に一度開催し、現在行っている支援の振り返りを行っています。また時行書内独自の身体拘束に関する委員会にてアンケートを実施し、スタッフの理解度把握にも努めています。	身体拘束適正化委員会をグループ全体で行っている。委員会では、基礎知識の習得やマニュアルの理解について取り組みを行っている。またアンケートにより、課題分析や事例検討も行っている。委員会の内容は、事業所内で伝達されている。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見逃されることがないように注意を払い、防止に努めている	高齢者虐待に関する社内研修が年1度ありますので参加し、参加できなかった職員に対してフィードバックを行っています。また身体拘束適正化委員会の中で使用する自己チェックシートを活用し、不適切ケアから虐待につながる内容の早期把握に努めています。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	現在成年後見制度を利用されている方が一名いらっしゃいますが必要に応じて相談する機会があります。全体では学ぶ機会を設けることは出来ていませんが、管理者は個別に学ぶ機会を設けていますので今後も継続して続けながらスタッフの学びにも繋げていきます。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約の席では時間をかけ、ゆっくりと説明を行い、理解していただけるよう行っています。また契約の締結後も確認し、不明な点などはいつでもご連絡を頂けるよう説明しています。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	玄関にご意見箱の設置をしています。しかし現状は来館者自体が少なく状況です。ご要望などはご家族様から電話で頂くこともあり、改善提案報告書などを用いてクレームに繋がらないよう迅速な対応を心がけています	利用者からの意見は、改善提案報告書にまとめられ、業務改善に活用されている。家族には、月1回の報告書で情報提供がされており、状況に応じて電話連絡も行っている。その際、意見や要望がないか確認をしている。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	毎月27日に事業所内会議を行い、全社方針やスタッフへの伝達事項を共有し、会議内容は議事録として公開しています。スタッフからの意見や提案などは管理者判断で決定できることはその場で解決し、出来ない事に関してはエリア長に相談しながら早期に対応を心がけています。	管理者はトップダウン型ではなく、ボトムアップ型を目指しており、部下からの意見を積極的に取り入れている。現在は、感染予防対策としてオンライン会議に変更しているが、定期的に意見交換の場を設けている。職員の意見を反映し、備品の購入等がされた事例もある。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	スタッフにより、希望休日数などに違いがある事から柔軟に対応するようにしています。また個々の困りごとや目指している姿を確認しながらやりがいをもって勤務出来るよう努めています。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	法人主催の認知症や基礎介護技術に関する研修に参加していただいております。新入社の方には新人研修に参加し、法人理念を学んでいただく機会創出の他、介護の知識や接遇について学んでいただく機会を設けています。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	集合開催は現在出来ていませんが、市のグループホーム連絡協議会を通じて他事業所の取組を知り、参考にさせて頂いております。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	事前面談時にはご本人様やご家族様が不安に思っている事や現在の生活において困っている事をお聞きし、少しでも安心していただけるような対応をしています。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	選ぶ段階での施設説明の際にもお困りの事などを伺い、入居した場合の対応方法など説明し、不安が少しでも解消できるよう努めています。また見学後に疑問が発生した場合などはいつでもご連絡いただければ対応する旨を伝えています。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	ご家族様から入居相談があった際、現在利用している介護サービスなどを伺い、利用していない場合など必要に応じて助言させていただいております。また医療ニーズが必要な場合などは利用できない場合もあり、契約書に則り説明しています。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	ご利用者様の【生活の場】という事を意識し、対応しています。一人一人が笑顔でいつものくらしを続けることが出来るよう寄り添い支援しています。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	毎月月上旬にご家族様に写真付きの情報誌とご様子を記した書面をお送りし、ご覧になっていただくようにしています。何かあれば電話にて連絡し、相談をさせて頂いております。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	こちらでも感染症対策にてお会いしていただくことは出来ませんが、ご家族様から事前に伺っている場合には面会や電話でご本人様にお繋ぎしています。	感染予防対策により、外出や面会に制限がかかっており、以前のような交流が出来なくなっている実情がある。その中で希望者に対して、友人との電話連絡などの支援を行っている。家族以外の方との取り次ぎは、事前に情報を確認した上でやっている。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	利用者様の同士の関係性を十分に考慮し、日常生活の中で関係性の構築の為に合同行事などで交流の場を設けています。輪になじみず孤立しがちな利用者様には適宜職員が介入し孤独感を感じるようなことなく生活していただけるよう支援しています。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	サービス終了(退去)にて関係性の完結と考えておらず、その後も気兼ねなくご相談いただける関係性作りを行っています。退去後も支援に関してのご相談や施設へご来訪されるご家族様もいらっしゃいます。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	日頃より利用者様お一人お一人のご要望やご意向(パーソンセンタードケア)を第一に考え支援させていただいてます。お話を伺う時間の確保もしっかりと行い、その都度申し送りノートに記載や改善提案報告書にての職員間の共有、改善のためのケアカンファレンスの議題にて改善、緩和の向け取り組んでいます。	利用者が家庭で行ってきたこと、出来ていたこと、出来ること等に着目し、本人の嗜好や思いの把握に努めている。知り得た情報は職員間で共有し、計画書に反映されている。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入居前情報を参考にしアプローチを試みますが、入居後は情報を頭に入れつつもご本人様やご家族様から直接いただいたお言葉を大切に支援に反映させていただいています。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	個々の有する残存機能を活かした自立支援を行うことにより生活の質の向上につながると考えており支援の際は意識し取り組んでいます。ADLやIADLの些細な変化も職員間で共有し自立支援に向けての支援内容を定期的に見直しています。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	フロア会議にて利用者様の支援に関するカンファレンスを毎月行い、必要に応じて緊急カンファレンスも開催しています。その際は、モニタリングを含めた意見交換を行いその方らしさを保てるような計画書の作成を行っています。	フロア会議で、関係職員と話し合い、モニタリングを行っている。独自のケアチェック表に情報を整理し、課題分析を行ったうえで、計画書が作成されている。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	変化や気づきに関しては随時職員間にて口頭での共有や申し送りノートにて共有、朝、夕礼の際の共有をしています。必要に応じて柔軟な支援の提供を意識し取り組んでいます。PDCAにてより快適にお過ごしいただけるよう定期的な見直しを行っています。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	その方の生活を支えていく支援を第一に考慮し、課題の緩和や改善のため、連携医療機関等を含んだ包括的な支援を意識し様々な観点から改善に向け取り組んでいます。有事の際はすぐに反映できるように日頃より関係機関との情報共有は欠かさずに行っています。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	以前は積極的に取り組んでいた地域交流ですが、現状はコロナ禍で感染予防を第一に考え控えております。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	入居時に連携医療機関での対応方法を説明させていただき、現在全てのご利用者様が選ばれています。連携医療機関以外への受診が必要となった際にも有料サービスになりますが受診の同行や送迎の対応を行っています。	協力医療機関とは日頃から連携が取れており、月2回の訪問診療の他、緊急時のオンコール対応も行っている。また状態に応じて、医療機関で受診送迎を行う事もある。受診先の選択は、自由に行う事が出来る。受診対応は、原則家族が行う事となっている。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	看護師が定期的に訪問し、健康状態の把握や処置を行っています。また連携医療機関の看護師も訪問診療時及び必要に応じて訪問して対応していただきます。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	受診や入院となった方の事で相談があった場合など極力医療機関に足を運び、直接顔を合わせて話をしよう心掛けています。現在は感染症対策のため、あまり訪問することは出来ませんが、普段から定期的に情報誌を持参するなどして関係作りを意識しています。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	重度化における指針、看取りに関する指針について契約書に明記し、利用開始時に説明・同意を頂いています。現在は看取り対象の方はいらっしゃいませんが、連携医療機関の主治医から現況の説明をいただく機会を設けながらご本人様、ご家族様の意思を尊重し対応をさせていただいております。	入所時に、重度化における指針の説明と、意思確認を行っている。現在は、対象となる利用者はいないが、過去には看取りを行った事例もある。年1回看取りケアの研修を年1回実施。看取りケアに関する対応も体系化されている。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	連携医療機関にオンコール体制を整えてもらっており、いつでも連絡し、相談、助言を頂ける環境を整えています。AEDの使用や初期対応については全体会議で活用方法などの説明を行う機会を設けています。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	年2回の地震、火災想定訓練と年1回の風水害訓練を行っています。土砂災害警戒情報にて避難指示が出た事もあり、土砂災害に関する避難確保計画を見直し、スムーズに避難が出来る体制づくりに努めています。	土砂災害や津波被害を想定した訓練を実施。昨年は実際に避難指示を受け、3日間避難生活を行った。その経験から、食事や環境面の問題を改めて感じ、計画の見直しがされた。また、毎月安否確認サービスの運用訓練も行っている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	ご利用者様の尊厳を大切に、スタッフが言葉かけなどの対応を行うよう心がけています。訪室時などノックを行う、入室の同意を得るなどの対応をさせて頂いております。	プライバシー保護に関する研修は、グループ全体研修で年1回開催。事業所のフィードバック研修では、尊厳に焦点を当てた内容を行った。職員からは、尊厳について再認識できたという声があがった。また、日々のケア場面では、管理者が直接指導を行っている。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	希望、要望については改善提案報告書の書式に会話の中から聞かれたご利用者様の声を記載し、スタッフ間で共有、実施するようにしています。またご自分で決めることが出来るよう言葉掛けに配慮しています。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	ご本人様の今までの生活歴を大切に、ご本人様の視点に立った支援を基本として実施しています。食事時間などある程度の時間は決まっていますが、起床、就寝などご本人様の意向を大切にしています。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	ご本人様の意向で化粧水などの購入依頼がある場合にはご家族様と相談し、購入するなど要望に沿った支援を実施しています。着用する衣類も出来る限りご本人様に選んでいただけるよう支援しています。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	食べたいものなど会話に挙がった際には改善要望提案書に記載しつつ、極力早い段階で提供できるよう心がけています。ご利用者様と一緒に調理や洗い物を一緒に行っていただく機会を作っています。	調理済み食品も活用しながら、食事提供を行っている。毎日2食は、手作りの物を提供しており、利用者も一緒に調理や洗い物を行っている。献立は、利用者のリクエストを取り入れながら作られている。その日の意見で、急遽おやつ作りをする事もある。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	チェック表を用いてご利用者様毎の食事量、水分量の把握を行っています。一日一食分は湯せん食材を使用することで栄養バランスも確保できた食提供が来ています。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	食後はご本人様のペースに合わせ口腔ケアにご案内し、必要に応じて口腔ケアの支援を実施しています。歯科医療機関との連携で、口腔ケアに関する相談や助言をいただき、ご利用者様に合わせた支援を行えるようにしています。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	ご本人様が出来ることは行っていただきながら、必要最低限の支援を行うよう心がけています。ご自分でトイレに行かれようとされない方には適宜トイレにご案内し、支援を行うようにしています。	個々の排泄パターンを把握し、状態に合わせて誘導時間を変更している。トイレの訴えが頻回な方に対しては、訴えや思いを否定せず、多方面からのアプローチが無いか検討している。生活や習慣に即したケアが実施されている。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	近隣の牛乳店から牛乳、ヨーグルトの購入は現在も継続し提供しています。食事も食物繊維の摂取を意識した提供が出来るよう心がけています。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	個浴にて実施し、浴槽につかるのが困難な方にはシャワーチェアを用い、シャワー浴での対応とさせていただきます。週2回は入浴していただき、汚染してしまったときは随時入浴していただくようにしています。	午前中の中入浴を基本としている。予定日に入浴できなかった場合は、清拭を行っている。代替サービスを行う際は、体調に配慮しながら対応している。また利用者の状態に合わせて、入浴方法を検討している。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	ご本人様の意向を尊重しながら就寝支援を実施しています。洗面台の電灯はつけることで最低限の明かりの確保を行っています。定時での巡視の際には眠りを妨げることのないよう対応させていただきます。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	薬情の管理と共有を行い、法人所定書式の服薬チェック表を用いて事故が起きないように対応しております。不明な点があれば薬剤師に相談し、助言を頂くことも出来ています。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	ご利用者様との会話の中から話を広げ活動に展開するなどしています。日々の生活の中で掃除や片付けなどをスタッフと一緒に実施するなど役割をお願いさせていただく場面もあります。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	庭の草取りや花への水まき、敷地内散歩、洗濯ものを干すなど一緒に行うようにしています。現在は感染症対策のため、敷地外にはでない対応としています。	事業所の敷地内には、広々した庭園がある。訪問時期には、河津桜が満開に咲いていた。現在は、感染予防対策により、敷地外の外出が中止されているが、庭園を利用して外気浴や散歩を行っている。季節に応じて、バーベキューや地域交流の場としても活用されている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	基本的に現金の持ち込みはご遠慮いただいています。立替金での対応は可能ですが、現在は感染症対策のため、屋外に買い物に行く機会を作れていません。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	ご家族様や知人への電話の依頼があった場合にはその場でスタッフがかけてつなぐようにしています。予めご家族様に電話の意向があった場合の対応方法については伺い、その通りに対応しています。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	季節に合わせた飾りをご利用様と一緒に作り、フロア内に展開することで時季を感じていただくようにしています。証明は全巻LEDに変更したことにより、暖かみのある空間となりました。空調についてはご利用様にとって快適になるよう温度設定を行うようにしています。	共有スペースには、季節に合わせた装飾がされており、手作りのカレンダーが飾られている。装飾品は、毎月担当職員が利用者の意見を聞きながら準備している。キッチン是对面式となっており、利用者の席から調理の様子が見える。共同トイレは3カ所あり、内2カ所が車椅子対応可能である。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	フロア内にはソファを置き、一人になることの出来るスペースを確保しています。状況に応じて居室に戻られる方やソファでのんびりされるなどご利用様が思い思いに過ごすことが出来るよう支援しています。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	住み慣れたご家庭で使用している物を持参いただくようご家族様に依頼させていただいております。現在は感染症対策でフロア内に立ち入っていただくことが出来ない為、ご本人、ご家族の意向を確認しながら居室環境の整備を行うようにしています。	感染予防対策で入所時に家族が入室できないため、事前に打ち合わせを行いレイアウトしている。個人の好みの家具を持ち込む事が出来るため、中にはミシンや仏壇などを設置している方もいる。動線は広く確保し、すっきりと整頓されている。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	施設内はバリアフリーとなっております。生活をする中で障害となるような物は動線上に設置しないなどご利用様が動きやすい環境の整備を心掛けています。		

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	2291100077		
法人名	株式会社在宅支援センターふれあい		
事業所名	グループホームふれあい静岡		
所在地	沼津市獅子浜111-1		
自己評価作成日	令和4年 2月14日	評価結果市町村受理日	令和4年 6月 13日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	http://www.kaigo-kouhyo-shizuoka.jp/kaigosip/Top.do
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	一般社団法人静岡県介護福祉士会
所在地	静岡県静岡市葵区駿府町1-70 静岡県総合社会福祉会館4階
訪問調査日	令和4年 3月 2日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

【みんな笑顔でいつもの暮らし】の運営理念の下、ご利用者様が日々を笑顔で暮らすことが出来るよう、個々のご利用者様の暮らしに寄り添いご支援させて頂いております。ふれあい静岡での生活がいつもの暮らしの延長線になるよう、ご利用者様本位を意識し、ケアを行う者が中心になることのないよう取組を行っています。また事業所運営理念だけでなく、法人としての理念や約束事をスタッフが受け止め実践することでご利用者本位のケアの実践にも繋がってきていると感じています。長くご利用くださっている方が増え、ケアの必要な場面が増えてきていますが、調理や清掃などその方が求める役割を担っていただくことが出来るケアの実践に取り組んでいます。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

--

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらい 3. 利用者の1/3くらい 4. ほとんど掴んでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)
57	利用者職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらい 3. 利用者の1/3くらい 4. ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらい 3. 利用者の1/3くらい 4. ほとんどいない	66	職員は、生き活きと働いている (参考項目:11,12)
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらい 3. 利用者の1/3くらい 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごしている (参考項目:30,31)	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらい 3. 利用者の1/3くらい 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等がサービスにおおむね満足していると思う
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらい 3. 利用者の1/3くらい 4. ほとんどいない		

自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー) + (Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	運営理念は各フロアごとに掲示しており毎日、唱和を行っています。運営理念に紐づいた介護の約束5か条、仕事の約束5か条に関しては全体会議の議題に取り上げ職員それぞれの考えや意識し取り組んでいる内容の共有を行っています。		
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	感染症予防対策のため、例年実施していた小中一貫校や保育園との交流は行う事が出来ていません。		
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	地域包括支援センターが開催する「家族介護者教室」にお招き頂き、認知症のある方への支援内容などの質疑応答を含めた話をさせていただき依頼があり2月に実施予定。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	感染症予防対策のため、書面での開催が続き、ご家族様に参加いただいたの実施は出来ていない。月初に各利用者様の現況報告のお便りを送付している為、その中で書面で運営推進会議の内容について送付、ご確認いただくようにしている。		
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	被保護者の方が複数名いらっしゃいますので現況報告や相談などで連絡する機会があります。介護保険の認定調査員の方は訪問していただく機会も多く、事業所の取組について知っていただき助言や感嘆の言葉を頂く場面もあります。		
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介指基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束適正化委員会を3か月に一度開催し、現在行っている支援の振り返りを行っています。また時行書内独自の身体拘束に関する委員会にてアンケートを実施し、スタッフの理解度把握にも努めています。		
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	高齢者虐待に関する社内研修が年1度ありますので参加し、参加できなかった職員に対してフィードバックを行っています。また身体拘束適正化委員会の中で使用する自己チェックシートを活用し、不適切ケアから虐待につながる内容の早期把握に努めています。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	現在成年後見制度を利用されている方が一名いらっしゃいますが必要に応じて相談する機会があります。全体では学ぶ機会を設けることは出来ていませんが、管理者は個別に学ぶ機会を設けていますので今後も継続して続けながらスタッフの学びにも繋げていきます。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約の席では時間をかけ、ゆっくりと説明を行い、理解していただけるよう行っています。また契約の締結後も確認し、不明な点などはいつでもご連絡を頂けるよう説明しています。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	玄関にご意見箱の設置をしています。しかし現状は来館者自体が少なく状況です。ご要望などはご家族様から電話で頂くこともあり、改善提案報告書などを用いてクレームに繋がらないよう迅速な対応を心がけています		
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	毎月27日に事業所内会議を行い、全社方針やスタッフへの伝達事項を共有し、会議内容は議事録として公開しています。スタッフからの意見や提案などは管理者判断で決定できることはその場で解決し、出来ない事に関してはエリア長に相談しながら早期に対応を心がけています。		
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	スタッフにより、希望休日数などに違いがある事から柔軟に対応するようにしています。また個々の困りごとや目指している姿を確認しながらやりがいをもって勤務出来るよう努めています。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	法人主催の認知症や基礎介護技術に関する研修に参加していただいております。新入社の方には新人研修に参加し、法人理念を学んでいただく機会創出の他、介護の知識や接遇について学んでいただく機会を設けています。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	集合開催は現在出来ていませんが、市のグループホーム連絡協議会を通じて他事業所の取組を知り、参考にさせて頂いております。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	事前面談時にはご本人様やご家族様が不安に思っている事や現在の生活において困っている事をお聞きし、少しでも安心していただけるような対応をしています。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	選ぶ段階での施設説明の際にもお困りの事などを伺い、入居した場合の対応方法など説明し、不安が少しでも解消できるよう努めています。また見学後に疑問が発生した場合などはいつでもご連絡いただければ対応する旨を伝えています。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	ご家族様から入居相談があった際、現在利用している介護サービスなどを伺い、利用していない場合など必要に応じて助言させていただいております。また医療ニーズが必要な場合などは利用できない場合もあり、契約書に則り説明しています。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	ご利用者様の【生活の場】という事を意識し、対応しています。一人一人が笑顔でいつものくらしを続けることが出来るよう寄り添い支援しています。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	毎月月上旬にご家族様に写真付きの情報誌とご様子を記した書面をお送りし、ご覧になっていただくようにしています。何かあれば電話にて連絡し、相談をさせて頂いております。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	こちらでも感染症対策にてお会いしていただくことは出来ませんが、ご家族様から事前に伺っている場合には面会や電話でご本人様にお繋ぎしています。		
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	利用者様の同士の関係性を十分に考慮し、日常生活の中で関係性の構築の為に合同行事などで交流の場を設けています。輪になじみず孤立がちな利用者様には適宜職員が介入し孤独感を感じるようなことなく生活していただけるよう支援しています。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	サービス終了(退去)にて関係性の完結と考えておらず、その後も気兼ねなくご相談いただける関係性作りを行っています。退去後も支援に関してのご相談や施設へご来訪されるご家族様もいらっしゃいます。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	日頃より利用者様お一人お一人のご要望やご意向(パーソンセンタードケア)を第一に考え支援させていただいています。お話を伺う時間の確保もしっかりと行い、その都度申し送りノートに記載や改善提案報告書にての職員間の共有、改善のためのケアカンファレンスの議題にて改善、緩和の向け取り組んでいます。		
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入居前情報を参考にしアプローチを試みますが、入居後は情報を頭に入れつつもご本人様やご家族様から直接いただいたお言葉を大切に支援に反映させていただいています。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	個々の有する残存機能を活かした自立支援を行うことにより生活の質の向上につながると考えており支援の際は意識し取り組んでいます。ADLやIADLの些細な変化も職員間で共有し自立支援に向けての支援内容を定期的に見直しています。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	フロア会議にて利用者様の支援に関するカンファレンスを毎月行い、必要に応じて緊急カンファレンスも開催しています。その際は、モニタリングを含めた意見交換を行いその方らしさやらしさを保てるような計画書の作成を行っています。		
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	変化や気づきに関しては随時職員間にて口頭での共有や申し送りノートにて共有、朝、夕礼の際の共有をしています。必要に応じて柔軟な支援の提供を意識し取り組んでいます。PDCAにてより快適にお過ごしいただけるよう定期的な見直しを行っています。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	その方の生活を支えていく支援を第一に考慮し、課題の緩和や改善のため、連携医療機関等を含んだ包括的な支援を意識し様々な観点から改善に向け取り組んでいます。有事の際はすぐに反映できるように日頃より関係機関との情報共有は欠かさずに行っています。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	以前は積極的に取り組んでいた地域交流ですが、現状はコロナ禍で感染予防を第一に考え控えております。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	入居時に連携医療機関での対応方法を説明させていただき、現在全てのご利用者様が選ばれています。連携医療機関以外への受診が必要となった際にも有料サービスになりますが受診の同行や送迎の対応を行っています。		
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	看護師が定期的に訪問し、健康状態の把握や処置を行っています。また連携医療機関の看護師も訪問診療時及び必要に応じて訪問して対応してまいります。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	受診や入院となった方の事で相談があった場合など極力医療機関に足を運び、直接顔を合わせて話をしよう心掛けています。現在は感染症対策のため、あまり訪問することは出来ませんが、普段から定期的に情報誌を持参するなどして関係作りを意識しています。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	重度化における指針、看取りに関する指針について契約書に明記し、利用開始時に説明・同意を頂いています。現在は看取り対象の方はいらっしゃいませんが、連携医療機関の主治医から現況の説明をいただく機会を設けながらご本人様、ご家族様の意思を尊重し対応をさせていただいております。		
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	連携医療機関にオンコール体制を整えてもらっており、いつでも連絡し、相談、助言を頂ける環境を整えています。AEDの使用や初期対応については全体会議で活用方法などの説明を行う機会を設けています。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	年2回の地震、火災想定訓練と年1回の風水害訓練を行っています。土砂災害警戒情報にて避難指示が出た事もあり、土砂災害に関する避難確保計画を見直し、スムーズに避難が出来る体制づくりに努めています。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	ご利用者様の尊厳を大切に、スタッフが言葉かけなどの対応を行うよう心がけています。訪室時などノックを行う、入室の同意を得るなどの対応をさせて頂いております。		
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	希望、要望については改善提案報告書の書式に会話の中から聞かれたご利用者様の声を記載し、スタッフ間で共有、実施するようしています。またご自分で決めることが出来るよう言葉掛けに配慮しています。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	ご本人様の今までの生活歴を大切に、ご本人様の視点に立った支援を基本として実施しています。食事時間などある程度の時間は決まっていますが、起床、就寝などご本人様の意向を大切にしています。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	ご本人様の意向で化粧水などの購入依頼がある場合にはご家族様と相談し、購入するなど要望に沿った支援を実施しています。着用する衣類も出来る限りご本人様に選んでいただけるよう支援しています。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	食べたいものなど会話に挙げた際には改善要望提案書に記載しつつ、極力早い段階で提供できるよう心がけています。ご利用者様と一緒に調理や洗い物を一緒に行っていただく機会を作っています。		
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	チェック表を用いてご利用者様毎の食事量、水分量の把握を行っています。一日一食分は湯せん食材を使用することで栄養バランスも確保できた食提供が来ています。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	食後はご本人様のペースに合わせ口腔ケアにご案内し、必要に応じて口腔ケアの支援を実施しています。歯科医療機関との連携で、口腔ケアに関する相談や助言をいただき、ご利用者様に合わせた支援を行えるようにしています。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	ご本人様が出来ることは行っていただきながら、必要最低限の支援を行うよう心がけています。ご自分でトイレに行かれようとされない方には適宜トイレにご案内し、支援を行うようにしています。		
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	近隣の牛乳店から牛乳、ヨーグルトの購入は現在も継続し提供しています。食事も食物繊維の摂取を意識した提供が出来るよう心がけています。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	個浴にて実施し、浴槽につかるのが困難な方にはシャワーチェアを用い、シャワー浴での対応とさせていただいております。週2回は入浴していただき、汚染してしまったときなどは随時入浴していただくようにしています。		
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	ご本人様の意向を尊重しながら就寝支援を実施しています。洗面台の電灯はつけることで最低限の明かりの確保を行っています。定時での巡視の際には眠りを妨げるような対応をさせていただきます。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	薬情報の管理と共有を行い、法人所定書式の服薬チェック表を用いて事故が起きないように対応しております。不明な点があれば薬剤師に相談し、助言を頂くことも出来ています。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	ご利用者様との会話の中から話を広げ活動に展開するなどしています。日々の生活の中で掃除や片付けなどをスタッフと一緒に実施するなど役割をお願いさせていただく場面もあります。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	庭の草取りや花への水まき、敷地内散歩、洗濯ものを干すなど一緒に行うようにしています。現在は感染症対策のため、敷地外にはでない対応としています。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	基本的に現金の持ち込みはご遠慮いただいています。お買い物の希望時などは立替払いでの対応をさせていただいております。、現在は感染症対策のため、屋外に買い物に行く機会を作れていません。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	現在はご利用者様から電話をしたい、手紙を書きたいというご要望が聞かれることはありませんが、希望があった際にはその場でスタッフが対応をさせていただきます。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	季節に合わせた飾りをご利用者様と一緒に作り、フロア内に展開することで時季を感じていただくようにしています。照明は全館LEDに変更したことにより、暖かみのある空間となりました。空調についてはご利用者様にとって快適になるよう温度設定を行うようにしています。		
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	フロア内にはソファを置き、一人になることの出来るスペースを確保しています。状況に応じて居室に戻られる方やソファでのんびりされるなどご利用者様が思い思いに過ごすことが出来るよう支援しています。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	住み慣れたご家庭で使用している物を持参いただくようご家族様に依頼させていただいております。現在は感染症対策でフロア内に立ち入っていただくことが出来ない為、ご本人、ご家族の意向を確認しながら居室環境の整備を行うようにしています。		
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	施設内はバリアフリーとなっております。生活をする中で障害となるような物は動線上に設置しないなどご利用者様が動きやすい環境の整備を心掛けています。		